

令和3年5月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和3年5月21日

開会：午前10時00分～午前11時16分

○出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 堀 俊 一

委 員 杉 岡 佐 緒 理

事務局

教育監 森田 大輔 教育部長 大西 和也

総務課長 加藤 久隆 学校管理課長 酒田 宗利

学校教育課長 棹本 達也 保健給食課長 後藤 勝義

教育センター長 佐々木 幸子

ほか担当職員

○教育長 おはようございます。ただいまから、5月教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会期について」お諮りいたします。本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間までといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は堀委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 次に、会議招集の告示後に緊急の議案が生じたので、守口市教育委員会会議規則第3条第2項に基づき、議案第19号「守口市立学校いじめ防止対策等審議会より答申を受けての今後の対策方針（案）について」を追加議案として、会議に付議することといたします。

引き続き、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、私から会議の運営方法についてお諮りいたします。以降の審議の方法の変更についてですが、追加議案の第19号につきましては、議案の性質上、現段階での答申内容には多分に個人情報及び場所の特定に繋がる情報が含まれていることから、全ての議案が終了した後で、関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ありがとうございます。

それでは次に、日程第3、議案第17号「守口市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。議案の朗読をお願いします。

○事務局 議案第17号「守口市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案」。

守口市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案を、次のとおりとする。

令和3年5月21日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第17号「守口市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案」につきまして、御説明申し上げます。

議案書の1ページから4ページを御覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本改正は主に、次の2点によりまして、守口市教育委員会会議規則の一部を改正しようとするものでございます。

1点目は、令和3年4月から、本市において運用を開始しているウェブ会議システムを教育委員会会議においても使用するにあたって、従来運用で対応してきたものを明確化するための改正でございます。

2点目は、令和3年4月1日に示されました、本市における押印の見直し基準に合わせるための改正でございます。

具体的な改正内容につきまして、御説明申し上げます。議案書2ページからの新旧対照表を御参照いただきますよう、お願いいたします。

まず、第3条についてでございますが、委員の皆様への招集通知につきまして、従来議案書とともに郵送を行っていたところ、議案書等を電子化したことに伴い、招集通知につきましても、現在運用により電子化していることから、規定整備を行います。

続きまして、第4条についてでございますが、従来の守口市教育委員会会議規則においては、欠席する場合の規定が存在するのみであったことから、今回の改正において、欠席の手續規定を出席についての規定に改め、ウェブ会議システムを利用した会議への参加についても、出席とみなすこととしております。なお、ウェブ会議システムを用いた会議への参加については、会議の前日までに教育長に許可を得ることを要件としており、通信が確立されている限りは自席にいるものとみなすこととしております。

さらに、第12条でございますが、採決に関する規定でございます。新たに第3項を設け、ウェブ会議システムを用いた出席委員が投票による採決に参加する方法として、書記による代筆を認めるものでございます。なお、投票が無記名であるときは、書記は投票に関する情報について、守秘義務を有する旨を明記しております。

最後に、第18条の請願及び陳情に関する規定について、令和3年4月1日から本市における押印の見直し基準が示され、全ての書類について署名及び押印が原則として廃止されたことから、当該基準に合わせて、請願書及び陳情書への押印規定を削除

するものでございます。なお、本規定の改正につきましては、公布の日をもって施行しようとするものでございます。

以上、誠に簡単でございますが、守口市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案についての説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、特に御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第17号につきましては、原案どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第17号につきましては、原案どおり承認いたしました。

それでは次に、日程第4、議案第18号「令和3年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。議案の朗読をお願いします。

○事務局 議案第18号「令和3年度教育費補正予算案についての意見」。

令和3年度教育費補正予算案についての意見を、次のとおりとする。

令和3年5月21日提出。守口市教育委員会 教育長 太田知啓。

○教育長 それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第18号「令和3年度教育費補正予算案についての意見」につきまして、御説明申し上げます。

議案書5ページから7ページを御覧いただきますようお願いいたします。

7ページの令和3年度教育費補正予算案の表に沿って、御説明させていただきます。

今回補正させていただく事業は、学習者用デジタル教科書実証事業に係るものでございます。

本市教育委員会においては、教育へのICT機器の導入の有効性に着目し、普通教

室への電子黒板・書画カメラ等の導入をはじめ、集約型教育用校務サーバの設置、国のGIGAスクール事業を活用した一人一台端末の導入及び高速大容量通信ネットワーク環境の整備など、全国に先駆けて学校のICT環境整備に取り組んでまいりました。

また、国においても、これからの時代における学校のICT環境は、教育現場に必要不可欠なものであると位置付け、GIGAスクール事業の実施や、「学習者用デジタル教科書」の制度化など、全国の学校のICT化に向けた動きが本格化しているところでございます。

特に、「学習者用デジタル教科書」については、令和6年度の本格導入を見据え、国において、令和3年度から実証事業が実施されているところでございます。

本市教育委員会としても、「学習者用デジタル教科書」は、教科書の学習内容に即した練習問題への取組みや関連動画の視聴等、デジタルの特性を学習に生かすことができ、本市が授業づくりの目標として掲げる「主体的・対話的で深い学び」に、大いに効果が期待されるものと考えております。そのため、令和3年度については、当該実証事業に申請したところ、本市立小学校及び義務教育学校前期課程では14校中10校が、中学校及び義務教育学校後期課程では8校中5校が採択されました。

しかしながら、全市的に「学習者用デジタル教科書」の活用についての研究や、指導事例の蓄積、情報の共有などの教育的効果を最大限発揮するためには、不採択となった小学校及び義務教育学校前期課程4校、中学校及び義務教育学校後期課程3校においても、国の実証事業と足並みをそろえた「学習者用デジタル教科書」の導入が不可欠であります。

つきましては、国の実証事業において不採択とされた学校で使用する「学習者用デジタル教科書」の購入に係る歳出予算の補正措置が必要となるものでございます。

具体的な金額について、説明させていただきます。

歳出予算といたしまして、学習者用デジタル教科書実証事業において、「学習者用

デジタル教科書」の購入費用として、4,324,000円を計上しております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 このデジタル教科書が令和6年度から本格導入になるということで、国の事業に手を挙げて参加をされて、それに認められなかったところについてもやっぺいこうという趣旨についてはもちろん賛成で、ぜひともやっていただきたいというふうには思いますけれども、先々の見通しとして、6年度以降本格的に導入になった段階で、いわゆる紙ベースの今の教科書とデジタル教科書というのが、どういう形になっていくのか。また、今、教科書は無償であるわけですが、それがデジタル教科書導入に伴ってなにがしか変わる部分があるのかどうか。そのあたり教えていただけますか。

○事務局 失礼します。現時点では、完全にデジタル教科書が紙の教科書に変わるというものではございません。紙の教科書を引き続き採択して使っていくかどうかについては、国の動向を注視していきます。

ただ、デジタル教科書をどの程度導入していくのか、費用面がこれから下がって、購入がしやすくなるのかなどについては、今後国の動向を注視していきたいと思っています。

○委員 教育長。

○教育長 お願いします。

○委員 学習者用のデジタル教科書を採択する場合の、先生方の意識というのはどんなものなのか、守口の場合を教えてください。率先して、先進的にやっていくというのは非常に心強い、それは分かっているのですが。

○事務局 学習者用デジタル教科書については、国からの実証事業の通知が来ましたのが、昨年12月、年末でございました。そこから、各校に事業の内容等を通知

いたしまして、各校から学校として導入を希望する教科を挙げていただきました。各校内では、全教科のサンプルがそろっていたわけではなかったんですけれども、教科書会社のサンプルを見ながら、自分の学校ではどの教科を取り組んだら取組みが進むのか、子どもたちに合ったものはどんなものなのかという議論を一定していただいたものと思っております。子どもも授業者も、指導者用ではなくて学習者用デジタル教科書に触れる機会がそれまでございませんでしたので、使いながら、導入に至らなかった教科についても、教員と連携してこれから広めていくものとしております。

○教育長　よろしいでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。

○委員　学習者用デジタル教科書は、非常に教育効果が期待できるところでございますが、あくまでも目的じゃなくて手段ですので、教育効果がどんなふうにして上がるか、効率的な活用をまずは学ぼうというのが狙いですので、そのところをぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員　先生が使いこなすぐらいまでの力をつけないと駄目なんですよね。でも実際これを採択してやっているところで、必ずメリット、デメリットという話がものすごく出てくるんですね。その場合に、守口市はやっぱりメリットを生かしながら、文科省が言っているように、深い学びのほうにつなげていくと。子どもの学習の歩みもこれによって履歴的なものも残りますので、非常に効果が上がるんだという方向にもっていかなければ、デメリットの部分についての話がものすごく出てくると、とにかく勉強することがたくさんあって、消化できない先生が必ず出てくるんですね。その方からの圧力もあるので、ぜひ守口の場合はこれを推し進めてやっていただければ心強いなと思ひます。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかに御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思ひます。

議案第18号につきましては、原案どおりに承認することに御異議ございませんで

しょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第18号につきましては、原案どおり承認いたしました。

それでは、議案第19号に入る前に、事務局のほうから何か報告、連絡等ございませうでしょうか。

○事務局 教育センターから、GIGAスクールの進捗状況についてお伝えしたいと思います。先ほどもありましたとおり、授業での活用につきましては、国の学習者用デジタル教科書活用についての実証事業に参加し、事業指定された学校につきましては教科書が配布され、順次、児童生徒の端末にインストールを行っているところであります。

また、活用についての情報交流のために、マイクロソフトのTeamsを利用しまして、情報交換できる体制をつくり、日々の交流とともに、年に2回ほどの利用の実態についてのレポートを挙げることや、アンケートの実施を行い、効果を検証していく予定です。

また、実践に関する重点校の八雲小学校とさつき学園においては、公開授業を予定しております。また、国の事業に指定されていない市の事業分の教科書の配布については、6月上旬の利用開始に向け、手続きを進めています。家庭学習への活用については、フィルタリングソフトを6月に導入することを進めているとともに、全校で家庭学習の効果的な課題の設定をお願いしつつ、夏期休業期間に端末を活用した家庭学習実施に向け、各学校で効果的に取組みを進めていけるよう端末の持帰りによる実践を進めてもらうことを校長会においても伝え、各学校で実際に持帰り等も行っている学校もありますので、それを進めているところであります。

教育センターからは以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかに御報告、御連絡ありますでしょうか。

○事務局 保健給食課より、令和3年4月定例会で御報告させていただいた以降の、新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業を実施した3校について、御報告させていただきます。

初めに、さくら小学校の事務職員1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されたことにより、令和3年4月22日木曜日から25日日曜日まで臨時休業とし、26日月曜日から学校を再開いたしております。

次に、八雲中学校の3年生1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されたことにより、令和3年5月6日木曜日から7日金曜日まで、3年生を学年閉鎖といたしました。なお、一部の生徒が一般接触者としてPCR検査を受診しましたが、全員の陰性を確認し、10日月曜日から授業を再開いたしております。

最後に、さくら小学校の2年生1名が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認されたことにより、令和3年5月10日月曜日のみ2年生を学年閉鎖とし、11日火曜日から授業を再開いたしております。

また、スクールカウンセラーの派遣については、学校と相談の上、対応しております。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。ほかに報告、連絡はございますでしょうか。

ほかにないようですので、本日は追加議案の第19号を残しておりますので、これより関係者のみで秘密会を行うことといたします。

職員の入替えを行いますので、関係者以外は退出していただいて結構です。

それでは、暫時休憩といたします。

○教育長 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。それでは追加議案の第19号「守口市立学校いじめ防止対策等審議会より答申を受けての今後の対策方針（案）について」を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

(秘密会)

○教育長 異議なしと認め、追加議案の第19号につきましては、原案どおり承認いたしました。

それでは、本日の定例会の議題はこれで全て終了いたしましたので、定例会を終了したいと思います。

本日は長時間にわたり、御議論ありがとうございました。

閉会：午前 11 時 16 分